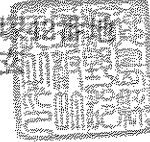


上建 第 271号
平成19年 5月 1日



国土交通省道路局長 殿

板野郡上板町七條字経塚番地
上板町長 松尾 國 文



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号に於いて、依頼のありました標記の件について、
別紙のとおり回答いたします。

我が町におきましては、一般国道は無く、高速道路の四国縦断道路は開通していますが、この高速道路への乗り入れするインターチェンジ等無く隣町から利用する不便さを実感しています。

そこで、まず既設のサービスエリア(上り・下り2箇所)からも利用できるように、高速道路をもっと日常生活の交通の手段として活用できるようにして頂きたい。また広域的な災害時においてはその緊急支援活動・非難ルートとして一定期間は無料開放をし、迅速な災害対策措置が取れるよう便宜を図って頂きたい。

高速道路開通に伴いその側道である現町道において、山切り法面保護の維持管理に非常に困惑しています。よって、この維持管理については、県を交えその経費的な措置などお願いしたい。

高速道路建設においては、建設費用が非常に高額になるためその推進計画については優先度を付け中長期的な展望の中進めて頂きたい。一般国道等併用できる箇所は併用し、その分現在開通している路線の2車線化及び通行料金の値下げ等し手軽に利用できるようにして頂きたい。

高速道路の利便性は少子高齢化の中ややもして都市圏在住を加速する傾向にあると思われ、地方の過疎化は益々進み国土保全もままならないような状態になると考えます。今後も地方にも目配りをして頂き温かい国土・住環境造りをお願いしたい。